

2020年度 第5回総合診療専門医検討委員会（通算24回） 議事録

開催日時 令和2年9月3日（木）18時00分～19時30分

開催場所 WEBまたは日本専門医機構 会議室

出席者 委員長 羽鳥 裕（WEB）
副委員長 有賀 徹 神野 正博（WEB） 生坂 政臣（WEB）
委員 有岡 宏子（WEB） 石松 伸一（WEB） 金丸 吉昌（WEB）
清水 俊明（WEB） 竹村 洋典（WEB） 田妻 進（WEB）
野村 英樹（WEB） 前野 哲博（WEB） 横山 彰仁（WEB）
山田 隆司 渡辺 毅（WEB）
欠席者 委員 北村 聖 （五十音順／敬称略）

出席者 理事長 寺本 民生
オブザーバー 監事 松原 謙二
厚生労働省 佐野 隆一郎（WEB）
事務局 堀部 真人 他

議事に先立ち寺本民生理事長より開会の挨拶があった。実質第4期始動の委員会であり、今期は専門医の試験やまた専攻医のキャリアパスの方向性を示すといった重要な問題が山積している期であり、建設的な議論で進めて頂きたいとの話があった。

議事次第

- I. 第4回総合診療専門医検討委員会（8月20日開催）議事録の確認 （当日資料1）
・承認された。

II. 協議事項

1. 総合診療専門医検討委員会の部会編成について（資料1）
- ・副委員長より各部会の役割と委員選定の説明があった。広報部会、連携部会を除く部会委員が承認された。
 - ・広報部会について、当初依頼した部会長が辞退されたため、再度選定中との説明があった。
 - ・連携部会について、部会委員は選定中であることの説明があった。
 - ・今回新設部門となった専攻医・指導医支援部会の役割は、専攻医・指導医からの不安や要望を集約し解決する部門であることの説明があった。専攻医向け説明会も担当とするが、従来その役割は研修部会が担っていたため、独立させることで質と量を更に充実させていくこととの説明があった。
2. システム部会・連携部会より
- 1) 小児科研修に関する専攻医からの質問に対する回答案 （資料2-1）
- ・内容の説明があり、承認された。
- 2) J-GOAL小児科解説の修正案 （資料2-2）
- ・内容の説明があり、承認された。

- ・小児科救急研修については、小児科、もしくは救急科での研修になるのかは施設によって違いがあるため、小児科研修において、全8割の経験のうち7割は小児科で経験するという原則から外すということで承認を得た。
- ・小児の蘇生については、3年間の研修のうちに経験できれば可とする。また医療資源の乏しい地域（医師少数区域）での研修でも可とすることが承認された。
- ・小児の蘇生コース講座を設定しその受講で代替するという案が出された。小児科学会ではPALS（小児二次救命処置）の受講としているとの共有があり、総合診療領域ではPALSではなくとも、JPLSでも可とする意見が出され、承認された。
- ・1) 2) とも回答とともに早急にHP上で周知するよう依頼があり、事務局で対応することとなった。

3. プログラム認定関連について

1) 「医療資源の乏しい地域としての理由書」の承認について（資料3-1）

- ・2020年1月現在での申請であるため、医療資源での乏しい地域の規定に多々問題はあるが今回は例外的にやむを得ず認めるということで承認された。
- ・「医療資源の乏しい地域」の規定は、今後厚労省も交えて議論検討することが決定した。

2) へき地等での研修猶予等の申請書について（資料3-2）

- ・猶予期限を5年とすることが承認された。事務局で周知文を修正作成することとなった。

3) 中断届（資料3-3）

- ・届出通り承認された。

4. 連携部会より

1) 内科とのダブルボードの引き続きの調整再開について

- ・早急に議論を進めるため打合せの日程調整に入ることが報告された。

5. 研修部会より

1) 9月20日(日)専攻医向け説明会の開催について（資料4）

- ・初めて開催する専攻医向け説明会の概要の説明がなされ承認された。9月7日(月)より募集開始し、事前に質問を受付し当日回答する形式で進めることが共有された。
- ・委員も当日参加できるよう事務局より案内することとなった。

2) 専門医共通講習の確認事項について（資料5）

- ・必修項目である医療安全・医療倫理・感染対策の3項目について研修期間のうち一回の受講を修了要件として必須とすることが承認された。

6. 認定試験部会より

1) 承諾書（守秘義務）について（資料6-1）

- ・試験を担当する委員に依頼する守秘義務誓約の委嘱承諾書の案が示され、承認された。

2) ブループリントについて（資料6-2）

- ・大枠が示され、承認された。再度調整が必要な項目について、後日委員へのメール審議とすることが共有された。
- ・早急にHPで公表するよう意見があり、対応することとなった。

7. 要望書について

1) 回答案について（資料7-1、資料7-2）

- ・案のとおり承認され、回答することとなった。

8. 臨床研究医コースについて

- ・総合診療領域でも参加することとなり、公募を周知することとなった。
- ・専攻医の応募は9月23日(水)開始となる旨説明があった。

その他

- ・総合診療領域における研修時間の基本単位について
総合診療領域では、週5日、40時間を基本とすることが再度共有された。
厚生労働省のオブザーバーより、臨床研修では週4日間で可というとはあるが、週32時間という規定はないという話があった。

Ⅲ. 報告事項

1. 総合診療TODOリスト、ロードマップについて (資料8-1、資料8-2)
 - ・事務局より担当部会の課題をまとめたTODOリストの説明があった。今後、部会で検討していくことが報告された。
 - ・また、今後のスケジュールについてロードマップにて示された。
2. その他
 - ・令和2年度 総合診療専門医検討委員会の構成、目的、目標について (資料9)
HP掲載されることが報告された。

次回 2020 年度第 6 回総合診療専門医検討委員会 2020 年 10 月 1 日 (木) 16 : 00-17 : 30

以上